

明るい選挙の推進

期日前投票所の投票立会人登録者募集

●問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎(248) 1112

選挙啓発の一環として、期日前投票所の投票立会人の登録者を募集します。

選挙の際、登録者の中から期日前投票所の立会人をお願いします。選挙を身近に感じることができ、絶好の機会です。皆さんの応募をお待ちしています。

▼資格要件・勤務条件など

資格要件	本市の選挙人名簿に登録(※)されて選挙権を有する人。選挙の知識や経験は問いません。	
勤務条件	勤務時間	午前8時30分～午後8時
	報酬など	日給11,800円(交通費込み)
勤務場所	期日前投票所(市役所・西合志図書館)	
勤務内容	投票管理者のもと、投票手続きの全般に立ち会い、期日前投票所の投票が公正に行なわれているかを確認します。	

※満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上本市に住んでいる人が登録されます。

▼投票立会人登録期間

12月1日(日)～令和4年11月末日

▼申込方法

申込書を郵送または窓口にお持ちください。申込書は選挙管理委員会事務局にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

▼登録期間中に予定されている選挙

選挙名	任期満了日	投票日(※)
熊本県知事選挙	令和2年4月15日	未定
衆議院議員総選挙	令和3年10月21日	未定
合志市長選挙	令和4年4月1日	未定
参議院議員通常選挙	令和4年7月25日	未定

※任期満了日前30日以内に選挙が行なわれます。

▼申し込み先

選挙管理委員会事務局  
〒861-1195  
竹迫2140(総務課内)

子ども歴史・科学体験教室

森と遊ぼう 自然観察会&どんぐり工作

●申し込み・問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習班 ☎(248) 5555

県森林インストラクターの案内で自然観察します。

その後、自然の不思議や仕組みを学ぶネイチャーゲーム、どんぐりを使った工作をします。

▼とき 10月26日(土)

午後1時～4時(小雨決行)

▼ところ 弁天山公園

(集合は弁天山公園管理棟前)

▼対象 市内小学1～6年生

※家族での参加可。1～3年生は保護者同伴。

▼参加費 無料

▼申込方法 申込用紙を提出するか電話でお申し込みください。申込用紙は各学校で配布しています。

▼申込期限 10月18日(金)

午後5時



▲親子で工作

あなたの力を貸してください

統計調査員になりませんか

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎(248) 1813

国勢調査など各種統計調査に市内で従事する、統計調査員として登録いただける人を募集しています。

統計調査員は調査対象を訪問し、調査票の記入依頼や回収などを行います。統計調査員として登録した人には、調査が行なわれる際に優先して調査業務を依頼します。

県知事または市長から任命される非常勤の地方公務員となり、調査に従事した人には報酬が支払われます。(報酬の額は日数や調査対象などにより異なります)

調査を正確に行なうには、調査員の力が必要です。ぜひ登録をお願いします。希望する人はお尋ねください。

▼登録できる人

- ・満20歳以上の人
- ・市内で調査活動ができる人
- ・警察、税務、興信所などの業務に従事していない人
- ・選挙に直接関係のない人
- ・その他調査活動に支障がない人

市人権フェスティバル

人権標語・ポスターを募集します

●問い合わせ先 人権啓発教育課 ☎(248) 23999

さまざまな人権に関する作品を募集します。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

▼対象 市民

▼規格

- ①標語(規格はありません)
- ②ポスター(画用紙)
  - ・四つ切(542×382mm)
  - ・八つ切(382×271mm)
- ※文字、画材など表現方法は自由です。

▼応募方法

郵送または直接提出 ※裏面に住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。標語はメールでも応募できます。

▼審査・表彰

人権フェスティバル実行委員会にて審査を行い、12月14日(土)に開催する第14回人権フェスティバルで表彰し、記念品を贈呈します。

▼その他

作品はそれぞれ1人1点で未発表のものに限ります。どちらかだけの応募もできます。表彰作品は11月28日(木)～12月22日(日)までヴィーブルに展示します。

人からされていやなこと  
人から言われていやなこと  
私はしません 言いません

平成30年度 表彰作品

色を染めよう  
あなたの言葉で  
人の心支える  
あったか色に



▼応募期限 11月8日(金)  
▼応募先 市人権フェスティバル実行委員会事務局(人権啓発教育課内)  
〒861-1195  
竹迫2140番地  
Eメール jinken@city.koshinlg.jp

人権よもやま話

●問い合わせ先 人権啓発教育課 ☎(248) 23999



人権擁護委員 池田 一也

今年度、4月に人権擁護委員になりました池田一也です。人権相談のしやすい環境を整えたり、豊かな人権感覚を高めてもらえる啓発活動を行ったりしています。

私は3年前まで学校に勤めていました。日頃から幸せを実感できる人権教育を進めるために、未来を担う子どもの健やかな成長と幸せを願いながら、取り組んできました。

子どもたちにとって学校は夢を抱き、その実現に向かって学び続ける場所です。そのため先生たちが丸となって子どもの命を守り、社会を生き抜く力を育ていく場所でもあります。

このような生きる力を育む教育活動の基盤に、人権教育の推進があります。特に昨今、いじめや児童虐待など子どもの人権が侵害される状況が続いています。子どもたち自身が、自分や他の人の大切さが認められていることを実感できるよう、人権尊

重の精神がみなぎる教育環境が求められています。

ありのままの自分が受け入れられることで、集団は人を癒やす力となります。教室は子どもの心の居場所となります。逆に、1人の子どもが疎外されるとき、教育実践は光を失ってしまいます。

子どもに寄り添い向き合うときに、参考となるのがドロシー・ロー・ノルトさんの『子どもが育つ魔法の言葉』に収められた『子は親の鏡』という19行の詩です。子どもの良さを引き出し、子どもが「認められた」と喜ぶ瞬間に立ち会えることに生きがいを感じる学校・家庭・地域であってほしいと思います。

急速に進展し続ける社会の変化に伴って、人権を取り巻く状況はますます複雑で多様になることが予想されます。誰もが幸せを実感し、住み慣れた地域で夢を持ち誇りに満ちた暮らしが送れるような令和の時代でありたいと思います。私自身、微力ではありますが、人権擁護委員の活動に努力していきます。